

### 8-3 販売（消費）数量

(1) 酒類販売（消費）数量

区 分	製 造 場 (課 税)	酒 類 製 造 者 の 移 出 数 量				販 売 業 者 の 販 売 数 量		平成21年3月31日現在 販売業者の手持数量	消費者に對する 販売数量計 ①+②
		製造場の 支店等	卸売業者	小売業者	消費者 ①	販売業者	消費者 ②		
清 酒	-	5,151	25,800	7,696	984	98,901	67,925	8,494	68,909
合 成 清 酒	-	1,449	2,662	297	130	11,495	5,995	515	6,125
連続式蒸留しょうちゅう	0	11,283	5,520	3,515	45	71,837	40,913	4,772	40,960
単式蒸留しょうちゅう	-	2,480	2,833	428	84	67,310	48,629	7,080	48,714
み り ん	-	2,227	3,546	1,634	1,844	18,880	11,347	1,088	13,192
ビ ー ル	3	429,529	357	1,213	1,579	705,127	332,751	17,319	334,329
果 実 酒	-	195	310	31	50	27,475	18,120	5,301	18,171
甘 味 果 実 酒	-	86	9	12	4	1,457	861	210	865
ウ イ ス キ ー	0	3,383	31	0	6	15,114	6,820	1,458	6,826
ブ ラ ン デ ー	-	190	-	0	0	1,633	912	239	912
発 泡 酒	2	145,888	105	5	40	281,222	143,230	10,189	143,270
原料用アルコール・スピリッツ	1	22,098	628	2	3	49,912	16,104	2,292	16,107
リ キ ュ ー ル	202	183,189	2,125	141	184	291,933	127,035	13,685	127,217
そ の 他 の 醸 造 酒	1	95,914	35	31	47	168,789	87,656	5,956	87,703
粉 末 酒 ・ 雑 酒									
合 計	209	903,061	43,961	15,005	5,007	1,811,094	908,306	78,595	913,307

調査期間：平成20年4月1日から平成21年3月31日までの間の販売（消費）数量を示したものである。

(2) 酒類販売（消費）数量の累年比較

年 度	清 酒	合 成 清 酒	しょうちゅう	ビ ー ル	その他の酒類	合 計
	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ
平成 16 年 度	80,404	7,696	88,814	403,649	380,815	961,378
平成 17 年 度	77,500	7,757	90,440	386,162	398,236	960,095
平成 18 年 度	74,432	7,176	91,272	378,283	398,390	949,553
平成 19 年 度	71,568	6,717	91,351	363,014	398,373	931,023
平成 20 年 度	68,909	6,125	89,674	334,329	414,270	913,307

(注) 1 この表は「(1) 酒類販売（消費）数量」の「消費者に対する販売数量計」欄を累年比較したものである。

2 しょうちゅうの販売数量は、連続式蒸留しょうちゅう及び単式蒸留しょうちゅうの合計（平成16年度及び平成17年度の計数は甲類及び乙類の合計）である。

(3) 税務署別酒類販売（消費）数量

税務署名	清酒	合成清酒	連続式蒸留 しょうちゆう	単式蒸留 しょうちゆう	みりん	ビール	果実酒	甘味果実酒	ウイスキー	ブランデー	発泡酒	原料用アルコール ・スピリッツ	リキュール	その他	合計	税務署名
	㎏	㎏	㎏	㎏	㎏	㎏	㎏	㎏	㎏	㎏	㎏	㎏	㎏	㎏	㎏	
岐阜北	1,845	127	756	1,140	226	6,859	395	24	137	17	3,555	455	3,110	2,470	21,116	岐阜北
岐阜南	1,694	129	759	1,079	299	8,501	392	18	122	17	3,601	421	3,140	2,251	22,424	岐阜南
大垣	1,693	98	599	970	186	5,866	213	16	111	13	2,818	299	2,493	2,056	17,431	大垣
高山	2,295	77	373	813	210	5,195	311	13	93	8	1,576	162	1,407	1,003	13,537	高山
多治見	1,593	86	698	1,170	186	5,228	289	12	131	15	3,046	315	2,454	2,363	17,588	多治見
関	1,600	78	442	869	347	4,776	159	10	74	10	2,274	237	1,659	1,448	13,984	関
中津川	994	44	386	558	99	4,197	99	5	65	8	1,257	116	1,205	817	9,848	中津川
<b>岐阜県計</b>	<b>11,714</b>	<b>639</b>	<b>4,013</b>	<b>6,599</b>	<b>1,553</b>	<b>40,622</b>	<b>1,858</b>	<b>98</b>	<b>733</b>	<b>88</b>	<b>18,127</b>	<b>2,005</b>	<b>15,468</b>	<b>12,408</b>	<b>115,928</b>	<b>岐阜県計</b>
静岡	2,426	189	2,004	1,756	472	10,154	1,049	36	287	30	4,350	510	3,726	2,686	29,676	静岡
清水	1,345	96	1,250	1,029	156	5,562	326	21	148	21	2,245	267	1,924	1,500	15,891	清水
浜松西	2,335	137	1,480	1,717	436	10,602	664	23	249	24	3,936	459	4,003	2,382	28,448	浜松西
浜松東	1,655	132	1,032	1,197	264	7,221	380	19	166	20	2,364	298	2,152	1,475	18,375	浜松東
沼津	1,888	347	2,346	1,322	299	9,985	677	33	280	29	3,734	569	4,486	2,805	28,798	沼津
熱海	862	152	722	575	140	4,794	302	11	104	10	1,568	175	1,562	821	11,797	熱海
三島	1,173	268	1,268	678	166	6,387	412	14	136	16	1,881	289	2,161	1,288	16,137	三島
島田	1,086	75	642	658	114	2,943	121	4	79	6	1,677	150	1,464	996	10,016	島田
富士	1,807	158	1,978	1,040	160	7,129	385	13	219	23	3,125	436	3,457	2,433	22,364	富士
磐田	1,272	99	810	953	164	4,503	222	9	121	11	2,099	197	2,019	1,382	13,860	磐田
掛川	1,100	42	593	817	101	3,716	137	5	93	8	1,672	154	1,511	1,051	11,001	掛川
藤枝	1,663	116	1,131	945	256	4,942	269	7	138	15	2,490	259	2,069	1,614	15,912	藤枝
下田	518	120	560	260	73	2,668	124	7	41	3	679	94	604	552	6,305	下田
<b>静岡県計</b>	<b>19,130</b>	<b>1,931</b>	<b>15,816</b>	<b>12,947</b>	<b>2,801</b>	<b>80,606</b>	<b>5,068</b>	<b>202</b>	<b>2,061</b>	<b>216</b>	<b>31,820</b>	<b>3,857</b>	<b>31,139</b>	<b>20,986</b>	<b>228,580</b>	<b>静岡県計</b>
千種	992	67	526	923	154	4,614	768	14	170	18	3,318	451	3,555	1,844	17,414	千種
名古屋東	932	110	297	889	323	11,948	666	39	244	20	1,331	192	1,506	607	19,104	名古屋東
名古屋北	1,234	93	589	988	203	5,484	313	11	125	12	3,560	406	4,476	2,034	19,528	名古屋北
名古屋西	1,521	116	567	1,226	239	6,414	309	17	158	23	3,474	314	2,489	2,183	19,052	名古屋西
名古屋中 村	836	106	295	620	175	5,924	538	18	134	13	2,024	237	3,207	1,081	15,208	名古屋中 村
名古屋中	805	150	415	829	178	11,308	886	26	199	33	1,464	283	1,458	535	18,567	名古屋中
昭和	1,939	168	892	1,667	409	15,396	962	30	242	33	5,115	573	4,297	2,637	34,361	昭和
熱田	1,911	136	1,050	1,506	794	8,542	570	20	262	29	5,826	603	4,697	3,082	29,030	熱田
中川	1,410	142	911	1,281	381	8,113	594	31	155	26	4,576	481	3,667	2,752	24,521	中川
豊橋	2,767	227	2,694	1,837	514	14,355	620	63	259	59	6,647	712	5,617	3,872	40,243	豊橋
岡崎	1,436	141	824	1,100	259	7,668	385	18	150	27	3,649	389	3,120	2,060	21,227	岡崎
一宮	1,879	138	851	1,332	272	10,396	400	31	141	18	4,549	541	3,541	2,857	26,945	一宮
尾張瀬戸	771	65	490	717	145	4,606	217	8	87	10	2,278	200	1,710	1,297	12,600	尾張瀬戸
半田	2,351	181	1,462	1,769	392	10,976	457	31	230	41	5,807	608	4,961	3,304	32,571	半田
津島	1,235	94	578	911	409	4,846	171	14	100	14	3,184	272	2,236	2,057	16,120	津島
刈谷	1,794	296	1,178	1,422	1,328	10,305	434	39	199	38	5,612	576	4,526	3,241	30,985	刈谷
豊田	1,453	66	894	1,206	229	8,363	315	25	154	27	4,842	473	3,572	2,634	24,254	豊田
西尾	618	85	318	404	451	3,131	78	16	49	10	1,450	145	1,058	953	8,766	西尾
小牧	3,314	296	1,875	2,669	559	26,148	983	43	311	49	8,483	943	7,248	4,876	57,799	小牧
新城	402	10	246	152	36	990	23	1	15	2	397	50	298	255	2,877	新城
<b>愛知県計</b>	<b>29,600</b>	<b>2,687</b>	<b>16,952</b>	<b>23,448</b>	<b>7,450</b>	<b>179,527</b>	<b>9,689</b>	<b>495</b>	<b>3,384</b>	<b>502</b>	<b>77,586</b>	<b>8,449</b>	<b>67,239</b>	<b>44,162</b>	<b>471,172</b>	<b>愛知県計</b>
津	1,351	137	713	865	259	5,479	292	15	115	18	2,337	308	2,123	1,563	15,576	津
四日市	1,678	160	797	1,293	264	7,321	407	15	154	27	3,545	405	2,855	2,515	21,437	四日市
伊勢	1,107	187	466	654	225	4,101	180	7	57	10	1,549	170	1,489	825	11,028	伊勢
松阪	1,151	95	789	638	173	4,035	179	11	78	11	1,859	210	1,565	1,170	11,965	松阪
桑名	834	114	388	586	144	4,182	145	8	70	12	1,816	190	1,576	1,133	11,198	桑名
上野	1,032	56	349	719	140	3,241	136	6	68	11	1,565	183	1,464	1,046	10,015	上野
鈴鹿	883	64	502	703	115	3,677	183	7	88	13	2,119	277	1,767	1,443	11,841	鈴鹿
尾鷲	429	55	174	262	69	1,538	34	1	18	4	948	52	532	452	4,568	尾鷲
<b>三重県計</b>	<b>8,465</b>	<b>868</b>	<b>4,179</b>	<b>5,720</b>	<b>1,388</b>	<b>33,574</b>	<b>1,556</b>	<b>70</b>	<b>648</b>	<b>106</b>	<b>15,737</b>	<b>1,796</b>	<b>13,371</b>	<b>10,147</b>	<b>97,627</b>	<b>三重県計</b>
<b>総計</b>	<b>68,909</b>	<b>6,125</b>	<b>40,960</b>	<b>48,714</b>	<b>13,192</b>	<b>334,329</b>	<b>18,171</b>	<b>865</b>	<b>6,826</b>	<b>912</b>	<b>143,270</b>	<b>16,107</b>	<b>127,217</b>	<b>87,703</b>	<b>913,307</b>	<b>総計</b>

(注) 1 この表は、「(1) 酒類販売（消費）数量」の「消費者に対する販売数量計」欄を税務署別に示したものである。  
 2 「その他」欄は、その他の醸造酒、粉末酒及び雑酒の合計を示したものである。

8-4 免許場数

(1) 製造免許場数

酒類の種類	前年度末 免許場数	新規 免許場数	免許 取消場数	免許 消滅場数	本 年 度 末 免 許 場 数														(A)のうち 試験のため の免許場数	本年度末 製造場数	本年度末 製造者数		
					6kℓ未満	6kℓ以上	10kℓ以上	60kℓ以上	100kℓ以上	200kℓ以上	500kℓ以上	1,000kℓ以上	2,000kℓ以上	5,000kℓ以上	10,000kℓ以上	休 造	合 計(A)						
清 酒	211	-	6	-	29	9	64	16	25	19	5	2	1	1	-	34	205	10	188	内	8	197	
合 成 清 酒	19	-	1	-	1	2	4	1	1	2	-	1	1	-	-	5	18	-	2	内	-	17	
連続式蒸留しょうちゅう	24	1	1	-	3	4	-	-	2	4	3	2	1	-	1	4	24	2	9	内	1	21	
単式蒸留しょうちゅう	49	1	1	1	14	5	11	2	2	2	1	-	-	-	11	48	6	6	内	3	45		
み り ん	22	1	1	-	2	-	5	2	1	2	1	1	2	-	-	6	22	3	11	内	2	22	
ビ ー ル	32	1	1	-	3	4	14	3	2	2	-	1	-	-	3	-	32	1	29	内	-	27	
果 実 酒	43	-	2	1	9	-	2	-	-	1	-	-	-	-	28	40	11	10	内	4	29		
甘 味 果 実 酒	39	-	2	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	35	37	10	-	内	3	26		
ウ イ ス キ ー	10	-	1	-	2	-	1	-	-	-	-	-	2	-	4	9	1	-	内	-	6		
ブ ラ ン デ ー	7	-	-	1	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	4	6	2	-	内	-	3		
原料用アルコール	22	-	1	-	-	1	1	-	-	-	-	-	1	-	1	17	21	1	3	内	1	18	
発 泡 酒	232	1	7	4	6	3	2	-	-	-	-	-	-	-	3	208	222	6	2	内	6	206	
そ の 他 の 醸 造 酒	239	-	6	2	25	1	2	-	-	-	-	-	-	-	2	201	231	10	23	内	21	219	
ス ピ リ ッ ツ	257	2	7	4	7	-	1	1	-	-	1	-	1	1	1	235	248	14	3	内	7	222	
リ キ ュ ー ル	258	2	7	2	35	9	6	2	4	2	2	1	1	-	7	182	251	11	15	内	20	232	
粉 末 酒	2	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	2	内	-	1	
雑 酒	261	-	7	4	3	-	2	-	-	-	-	-	-	-	245	250	10	-	内	18	231		
合 計	1,727	9	51	19	142	39	116	27	37	35	13	8	10	2	18	1,219	1,666	98	303	内	94	1,522	
各酒類 を通じた もの	平成18年度					58	16	87	19	31	26	10	4	5	4	8	42	310	21		内	24	274
	平成19年度					63	16	85	23	26	25	12	5	4	4	9	38	310	23		内	25	278
	平成20年度					66	14	83	21	25	24	13	5	6	2	8	36	303	22		内	23	272

調査対象等： 平成21年3月31日現在において、酒税法第7条の規定に基づく酒類の製造免許を有する製造場について、平成20年度内における製造数量別に示した。

(注) 1 場数は、製造免許を付与している酒類の種類又は品目の異なるごとにそれぞれを1場として掲げた。ただし、「本年度末製造場数」欄については1製造場で2以上の酒類の製造免許を受けている場合には、年度内における製造数量の最も多い酒類の欄にのみ1場として掲げた。

2 「各酒類を通じたもの」行には、1製造場ごとに、当該製造場における合計数量に基づいて区分し1場として掲げた。

3 「本年度末製造者数」欄には、本店（本店につき製造免許の有無を問わない）の所在地において種類ごとに一人として計上した。

4 「本年度末製造者数」欄の内書は、試験又は祭し用のための製造場等一般的に酒類販売を目的としない製造場を有する非営業製造者である。

(2) みなし製造場数

酒類の種類	びん詰のためのもの		販売の便宜のためのもの	輸出のためのもの	その他のもの		計	うち実蔵置場数
	自己の製造した酒類のびん詰	共同のびん詰			設置可受けたもの	設置可受けないもの		
清酒	3	1	-	9	13	-	26	20
合成清酒	1	-	-	5	2	-	8	-
連続式蒸留しょうちゅう	1	-	-	9	3	-	13	2
単式蒸留しょうちゅう	2	-	-	10	8	-	20	-
みりん	2	1	-	6	2	-	11	1
ビール	-	-	-	6	1	-	7	6
果実酒	1	-	-	7	3	-	11	-
甘味果実酒	1	-	-	7	2	-	10	-
ウイスキー	-	-	-	7	4	-	11	-
ブランデー	-	-	-	7	1	-	8	-
原料用アルコール	-	-	1	6	2	-	9	1
発泡酒	2	1	-	9	12	-	24	-
その他の醸造酒	2	1	-	9	10	-	22	-
スピリッツ	2	1	-	9	13	-	25	-
リキュール	4	1	-	9	14	-	28	3
粉末酒	-	-	-	5	-	-	5	-
雑酒	2	1	-	9	12	-	24	-
合計	23	7	1	129	102	-	262	33
うち実蔵置場数	4	1	1	10	17	-	33	

調査対象等：酒税法第28条第6項の規定により製造場とみなされた蔵置場を示した。

調査時点：平成21年3月31日

- 用語の説明：1 酒母とは、①酵母で含糖質物を発酵させることができるもの、②酵母を培養したもので含糖質物を発酵させることができるもの並びに③これにこうじを混和したものをいう。  
2 もろみとは、酒類の原料となる物品に発酵させる手段を講じたもので、こす又は蒸留する前のものをいう。

連続式蒸留機の設備を有する製造場数

製造場数	基数
12	15

酒母及びもろみの製造場数

区分	製造場数	
	場	うち休場数
酒母	112	22
もろみ	38	10

## (3) 販売業免許場数

区 分		本年度末販売場数 (A)			(A)のうち 1年以上引続き 休止している 販売場数	本年度末 販売業者数	
		卸売に限る旨の 条件が付されて いるもの	販売方法に 条件が付されて いないもの	計			
販卸 売売 方に 法に 限る 条件 の旨 が条 件が 付さ れて 付て され ない ても いる もの 及び の	全 酒 類	28	385	413	32	229	
	ビ ー ル	6	56	62	7	33	
	洋 酒	10	31	41	3	21	
	輸 出 入 酒 類	40	84	124	21	65	
	自製酒類	清 酒 ・ み り ん	7	23	30	2	3
		合成清酒・しょうちゅう	2	3	5	-	-
		ビ ー ル	1	9	10	-	3
		洋 酒	1	13	14	2	2
		計	11	48	59	4	8
	そ の 他 の 酒 類	5	1	6	1	6	
	合 計	100	605	705	68	362	
合 計 の ち	小売業者の共同購入機関	14	-	14	-	14	
	卸売業者の共同購入機関	-	-	-	-	-	
	製造者の共同販売機関	-	-	-	-	-	
販の 売条 件が 法に 付に され 小売 てに 限る るも 旨の	全 酒 類	一 般 の も の			17,696	492	12,233
		期 限 付			-	-	-
		特 殊 の も の			4	-	2
		計			17,700	492	12,235
	そ の 他 の 酒 類	一 般 の も の			455	12	302
		期 限 付			14	-	4
		特 殊 の も の			13	2	9
		通信販売だけのもの			52	1	32
		薬用酒だけのもの			2,440	3	2,435
		計			2,974	18	2,782
	合 計			20,674	510	15,017	
	媒 介 業			-	-	-	
	代 理 業			46	2	16	

調査時点：平成21年3月31日

- 用語の説明：
- 1 媒介業とは、他人間の酒類の売買取引を継続的に媒介することをいう。
  - 2 代理業とは、製造者又は販売業者の酒類の販売に関する取引を継続的に代理することをいう。  
なお、1、2とも営利を目的とするかどうかは問わない。
  - 3 「販売場数」欄は、免許に付される条件により区分した場数を掲げている。
  - 4 「販売業者数」欄は、営業の実態により区分した者数を掲げている。

